

(地 116)

平成 3 0 年 7 月 2 5 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

釜 范



熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省健康局健康課をはじめとした各課連名により都道府県等各担当部署に対し、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

今夏は連日の記録的な猛暑となっており、熱中症による健康被害が発生しております。本会からは以前にも、「厚生労働省「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」」（平成 3 0 年 5 月 1 6 日付（地 55））や「「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に係わる実施要綱について」（平成 3 0 年 5 月 1 5 日付（健 I 27））等を貴会宛にお送りしておりますが、本件は、対策に万全を期すことが重要との観点から、改めて周知を依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご丁知いただきますとともに、貴会管下関係機関等への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

追って、周知に際しては、厚生労働省ホームページの熱中症関連情報 URL (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/) の活用についてもご検討のほどお願い申し上げます。



事務連絡
平成 30 年 7 月 20 日

各	〔都道府県 保健所設置市 特別区〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省健康局健康課	健康局健康課	健康局健康課	健康局健康課	健康局健康課	健康局健康課
医政局健康課	医政局健康課	医政局健康課	医政局健康課	医政局健康課	医政局健康課
医薬生活衛生局総務課	医薬生活衛生局総務課	医薬生活衛生局総務課	医薬生活衛生局総務課	医薬生活衛生局総務課	医薬生活衛生局総務課
労働基準局安全衛生部労働衛生課	労働基準局安全衛生部労働衛生課	労働基準局安全衛生部労働衛生課	労働基準局安全衛生部労働衛生課	労働基準局安全衛生部労働衛生課	労働基準局安全衛生部労働衛生課
職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課	職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課	職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課	職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課	職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課	職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課
子ども家庭局総務課	子ども家庭局総務課	子ども家庭局総務課	子ども家庭局総務課	子ども家庭局総務課	子ども家庭局総務課
社会・援護局総務課	社会・援護局総務課	社会・援護局総務課	社会・援護局総務課	社会・援護局総務課	社会・援護局総務課
社会・援護局障害保健福祉部企画課	社会・援護局障害保健福祉部企画課	社会・援護局障害保健福祉部企画課	社会・援護局障害保健福祉部企画課	社会・援護局障害保健福祉部企画課	社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局総務課	老健局総務課	老健局総務課	老健局総務課	老健局総務課	老健局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

連日、記録的な猛暑になっており、熱中症による健康被害が発生しております。

気温の高い日が続く今夏において、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

厚生労働省では、熱中症予防については、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（平成 30 年 5 月 10 日付け事務連絡）（別添、参照）で周知させていただいたところですが、今般、改めて周知いたしますのでよろしくお取扱いの程お願いいたします。

（担当者）

厚生労働省健康局健康課

中村洋心、橋本千春、俵頭美結

TEL : 03-5253-1111（内：2332）

FAX : 03-3503-8563

e-mail : nakamura-youshin@mhlw.go.jp

hashimoto-chiharu@mhlw.go.jp

hyoudou-miyu@mhlw.go.jp

事務連絡
平成30年5月10日

各	都道府県 保健所設置市 特別区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康局	健康課
医政局	総務課	
医薬・生活衛生局	総務課	
医薬・生活衛生局	水道課	
労働基準局	安全衛生部	労働衛生課
職業安定局	雇用開発部	高齢者雇用対策課
子ども家庭局	総務課	
社会・援護局	総務課	
社会・援護局	障害保健福祉部	企画課
老健局	総務課	

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年のも、熱中症による健康被害が数多く報告されました。

気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、別添のとおりリーフレットを作成しております。貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、管内市町村、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発

生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくお願いいたします。

また、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」について、厚生労働省ホームページ熱中症関連情報 (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/) のページからダウンロードしていただけますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

なお、職場での熱中症予防対策については、都道府県労働局長宛て、「「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」（平成30年2月28日付け基安発0228第1号基準局安全衛生部長通知）により通知しておりますので、御承知おきください。

(担当者)

厚生労働省健康局健康課

中村洋心、橋本千春、俵頭美結

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : nakamura-youshin@mhlw.go.jp

hashimoto-chiharu@mhlw.go.jp

hyoudou-miyu@mhlw.go.jp

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。大量に発汗する状況では、経口補水液※など、塩分等も含んで補給しましょう。

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

からだを冷やす

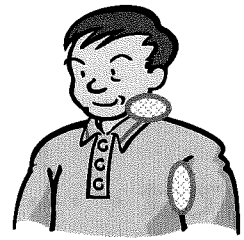
衣服をゆるめ、からだを冷やす

(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

水分補給

水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

<ご注意>

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

- ・ 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
- ・ 子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。
- ・ のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

熱中症についての情報はこちら

▷ 厚生労働省

熱中症関連情報 [施策紹介、熱中症予防リーフレット、熱中症診療ガイドラインなど]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「健康のため水を飲もう」推進運動

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン [職場における熱中症予防対策]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

▷ 環境省

熱中症予防情報 [暑さ指数 (WBGT) 予報、熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレットなど]

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

▷ 気象庁

熱中症から身を守るために [気温の予測情報、天気予報など]

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

異常天候早期警戒情報

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

▷ 消防庁

熱中症情報 [熱中症による救急搬送の状況など]

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html